

後発医薬品使用体制加算 (ジェネリック医薬品)

当院では、入院患者様の医療費抑制のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を推進しております。

● 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは？

→ 新薬(先発医薬品)の再審査期間、物質(成分)特許期間が満了した後、新薬と品質、効き目、安全性が同等であることを証明する様々な試験を実施し、厚生労働省の承認を得て製造・販売する医薬品のことです。

● 当院での後発(ジェネリック)医薬品

- 後発医薬品の採用に当たっては、品質確保、十分安全な情報提供、安定供給等に細心の注意を払い、有効かつ安全な製品を採用しております。
- 医薬品の供給不足等が発生した場合に、医師及び薬剤師を中心に治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
- 状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。
後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

